

7月31日、玉城デニー知事が「沖縄県緊急事態宣言」を発令すると発表しました。その宣言を受け、読谷村長より村民の皆様へ、8月1日から8月15日までの間、以下の行動についてご協力をお願い申し上げます。

－外出－

- ・不要不急の外出は自粛してください。
- ・県をまたぐ不要不急の往来は自粛してください。
- ・来島自粛を求めている離島への渡航は自粛してください。
- ・来島自粛を求めていない離島についても、必要最低限としてください。

－1人ひとりの感染対策の徹底－

- ・こまめな手洗い、マスク着用を徹底してください。
- ・3つの密(密閉空間、密集場所、密接場面)を作らないために、こまめに換気すること、大勢で集まらないこと、人との距離を確保することを守ってください。また、そのような場所に行かないでください。
- ・外出しなければならない時は、感染対策を徹底し、できるだけ少ない人数で、早めに帰宅するようにしてください。
- ・熱があるときや、体調が優れないときは、休むようにしてください。

誰もが感染者、濃厚接触者になりうる状況にあります。

そして、この感染症は、時に無症状で、時に感染症対策をしっかりとしても、わたしたちの隙をついて感染を引き起こしてしまいます。

また、感染した方を特定する行動や、誹謗中傷や非難する行動をとることは、新型コロナウイルス感染症に罹患する以上に恐ろしいことです。

でも、わたしたちは幸いにも、一人ひとりが感染対策を徹底することで、大切な人へ感染を広げないようにすることができます。

傷ついた方に、やさしく接し、癒してあげることができます。

大切な家族・恋人・友達・仲間の“命”を守るために、高い意識を持ち行動しましょう。新型コロナウイルス感染症の脅威に打ち勝つ日は必ず来ます。それまで、村民の皆様、心ひとつに行動しましょう。

令和2年7月31日
読谷村長 石嶺 傳實